

情報提供窓口の設置について

先般、神戸市の外郭団体において特定の職員への便宜供与を疑わせる貸付金制度や給与の不正支給等の不適切行為の存在が発覚いたしました。これを受け、神戸市長より当財団を含む神戸市の全外郭団体に対し同様の不正行為がないかを確認するため外部調査実施の依頼を受けました。この要請を受け、下記のとおり、本日から9月30日まで期間限定の情報提供窓口を設置いたしましたのでお知らせいたします。

情報提供の方法

(書面での情報提供)

〒100-7036
東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所 「神戸市外郭団体等 情報提供窓口」

※上記宛先に任意の書式にてお送り下さい。

(電話での情報提供)

03-6889-8737 (平日 10:30~18:00)

※上記時間帯に直接お電話ください。なお、担当者が不在の場合はつながらないことがあります。

(メールでの情報提供)

Email : kobeshi_hotline@noandt.com

※上記 Email アドレスにメールをご送信ください。

情報提供可能な方々

当団体の業務委託先従業員・職員、及び当団体の取引先等の関係者

情報提供の対象

- ・特定の職員に対する便宜供与を疑わせる貸付金制度や給与の不正支給等の不適切行為
- ・その他団体における不正行為一般（法令違反、社内規則違反等）

※なお、上記いずれの場合であっても、本件窓口への情報提供時点で、不適切行為や不正行為等が存在することについて、確証を抱いている必要はありません。